

[照会先]

| | | |
|----|--------------------------|--|
| | 労働基準部 健康安全課 | |
| 担当 | 課長 木村 靖 主任安全専門官 横野 洋一 | |
| | TEL 0857-29-1704 | |

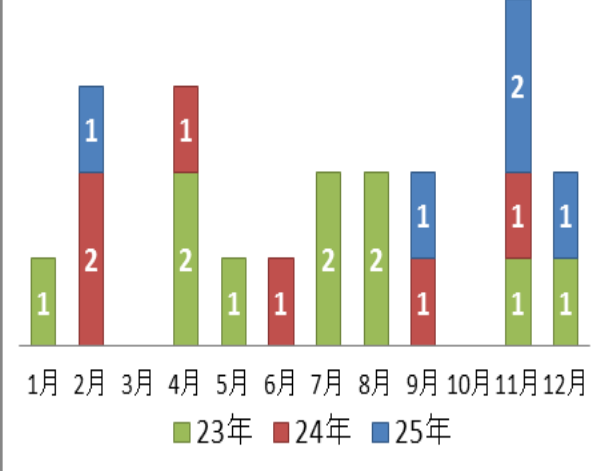
11・7キックオフ「ゼロ災55」無災害運動

— 労働局長による安全パトロールを実施 —

鳥取労働局（局長 ^{かわの すみとち}河野 純伴）では、11月7日（金）から「ゼロ災55」無災害運動に取り組みます。

死亡災害が多発する年末に集中的な取り組みをするために、本年度から1ヵ月前倒し、11月7日から年末までの55日間、労働災害防止関係団体等と連携した安全パトロールの実施など**労働災害の防止と死亡災害の撲滅**を目指して年末の取組を強化します。

鳥取県の月別死亡災害発生状況(過去3年)



【11月7日(初日・キックオフ)の行事】

● 鳥取労働局長らによる建設工事現場パトロール(キックオフ・パトロール)の実施

死亡災害などの重大災害の発生が懸念される建設工事現場を、鳥取労働局長が国土交通省・鳥取県の発注機関と災害防止団体とともに安全パトロールを実施します。

- ・日 時 平成26年11月7日（金） 午前10時00分～11時30分
- ・場 所 気高青谷トンネル工事現場（鳥取市気高町地内）

● 「鳥取西部地区「ゼロ災55」無災害運動推進会議(キックオフ会議)」の開催

県内の労働災害の半数以上が発生する西部地区では、労働災害防止団体、発注機関、業者団体、経営者などを招集して、無災害運動推進会議を開催します。

- ・日 時 平成26年11月7日（金） 午前9時30分～10時30分
- ・場 所 米子食品会館 新館1階大ホール（米子市旗ヶ崎2030）

● 『「ゼロ災55」無災害運動』の実施について

- ・ 実施期間 平成26年11月7日～同年12月31日（55日間）
- ・ 労働災害の撲滅を目指した運動で、期間中に現場パトロールや個別又は集団に対する指導、ポスター・垂れ幕の掲示などにより自主的な安全衛生活動を呼びかけます。
- ・ 昨年度まで、12月8日から翌年1月末までを実施期間としていましたが、昨年発生した5件の死亡災害のうち、3件が11月と12月に発生したため、今年度からは、実施期間を1ヵ月前倒して年末に集中した取組とし、労働災害の防止と死亡災害の撲滅を図ります。
- ・ 平成元年から実施し、本年で26回目を迎えます。

【～運動実施期間中の各種取組～】

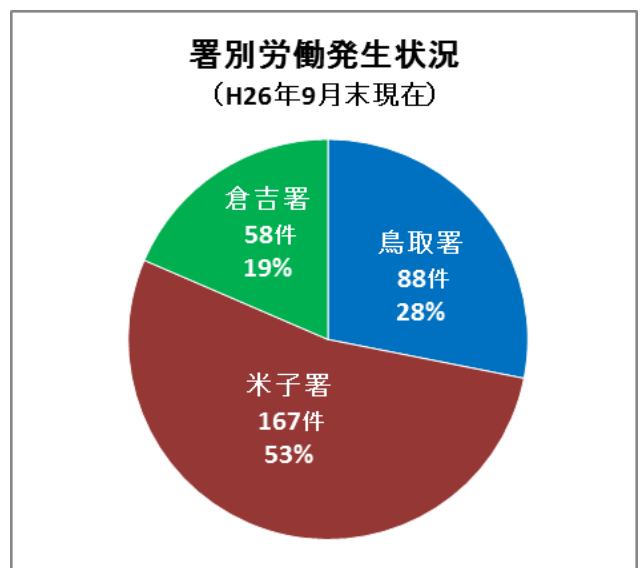
1 「建設工事現場安全パトロール」の実施（「別紙」参照）

建設業における労働災害（休業4日以上）は9月末時点で前年より1人（前年同期比0.3%）減少していますが、昨年11月以降に発生した3件の死亡災害は建設工事現場で発生したものでした。死亡災害の撲滅を図るため、本運動の初日である11月7日に建設工事現場の安全パトロールを、鳥取労働局長が国土交通省、鳥取県及び建設業労働災害防止協会鳥取県支部とともに実施します。

2 『鳥取西部地区「ゼロ災55」無災害運動推進会議』の開催

県内の労働災害の53%を占める西部地区では、労働災害防止団体、発注機関、業者団体、建設業や食品製造業等の経営者などを招集して無災害運動推進会議を開催し、経営トップによる決意表明など自主的な災害防止活動の機運の高揚を図ります。

- ・ 日 時 平成26年11月7日（金）
午前9時30分～10時30分
- ・ 場 所 米子食品会館 新館1階大ホール
米子市旗ヶ崎2030
- ・ 参加予定者 約60名



3 その他の実施事項

(1) 運動の周知及び建設工事現場等に対する指導の強化

地方公共団体等及び災害防止団体・事業者団体等を通じて各事業場にポスターや垂れ幕の掲示を依頼し、本運動を周知します。

また、各労働基準監督署においては建設工事現場や製造業に対し災害防止に主眼をおいた指導を実施します。

(2) 降雪等に伴う転倒災害防止を要請

冬期には、積雪・凍結による転倒災害、除雪作業時の墜落・転落災害が多発することから、これらの災害を防止するため労働災害防止団体、事業者団体等に対し対策の強化を要請します。

(3) 「リスクアセスメント担当者養成セミナー」の実施

| 日 時 | 場 所 |
|----------------------|----------------|
| 1 2月 1 6日 (火) 13:30～ | 鳥取労働局庁舎 4階大会議室 |
| 1 2月 1 8日 (木) 13:30～ | 開催場所未定 |
| 1 2月 1 9日 (金) 13:30～ | 開催場所未定 |

(4) 「メンタルヘルス推進担当者養成セミナー」の実施

| 日 時 | 場 所 |
|----------------------|----------------|
| 1 2月 3日 (水) 13:30～ | 鳥取労働局庁舎 4階大会議室 |
| 1 2月 1 2日 (金) 13:30～ | 米子食品会館 |

(5) 「改正労働安全衛生法等セミナー」の開催

| 日 時 | 場 所 |
|----------------------|-------------------|
| 1 2月 8日 (月) 13:30～ | 倉吉地方合同庁舎 4階共用大会議室 |
| 1 2月 9日 (火) 13:30～ | 米子地方合同庁舎 4階大会議室 |
| 1 2月 1 7日 (水) 13:30～ | 鳥取労働局庁舎 4階大会議室 |

○ 鳥取労働局長による建設現場パトロール

- ・実施日時 平成26年11月7日（金）午前10時00分～11時30分（目途）
- ・工事名称 一般国道9号鳥取西道路 気高青谷トンネル第1工事
- ・工事場所 鳥取市気高町地内（現場事務所；鳥取市気高町会下333-1）
- ・施工業者 アイサワ工業(株)（Tel0857-82-0036）
- ・工事概要 発注者 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

工期 26.2.13～28.7.31

請負金額 24億2,737万円

発破掘削方式（NATM工法）

延長1,021m

| | | |
|-----|---------|-------|
| 日 程 | 局長あいさつ | 10:00 |
| | 工事概要説明 | 10:05 |
| | 現場パトロール | 10:20 |
| | 講 評 | 11:00 |